

千葉県男女共同参画県民フェスタ ワークショップ出展団体募集要領

令和7年6月20日

1 募集の趣旨

千葉県男女共同参画センターでは、令和7年度「千葉県男女共同参画県民フェスタ」（以下「フェスタ」という。）において、男女共同参画に関する活動発表や県民の気付きの場となるワークショップの出展団体を募集する。

2 フェスタ開催概要

（1）趣 旨

社会経済情勢の変化に対応したテーマを設定した講演会や、民間団体等によるワークショップを実施し、県民に楽しみながら男女共同参画への理解を深めていただくとともに、民間における取組促進を図る。

（2）主 催

千葉県男女共同参画県民フェスタ企画運営委員会
千葉県男女共同参画センター

（3）開催日時

令和7年12月14日（日）10：00～15：30

（4）会 場

千葉市生涯学習センター（〒260-0045 千葉市中央区弁天3-7-7）

（5）構 成

講演会、ワークショップ、パネル展示、クイズ・スタンプラリー

（6）参 加 者

どなたでも（千葉県在住・在勤・在学）

（7）参 加 費

無料

3 応募資格

次の要件を満たす団体とする。

- （1）千葉県内で男女共同参画社会の実現に向けた活動を行っている団体であること
- （2）政党又はその関連団体及びこれに類する政治的活動を行う団体でないこと
- （3）宗教団体又はその関連団体及びこれに類する布教的活動を行う団体でないこと
- （4）公共の福祉に反した活動を行っていないこと
- （5）裁判等係争中の案件に関わっていないこと

4 出展団体募集内容

（1）実施形態

男女共同参画の活動を実施している団体が参加し、日頃の活動成果や研究結果等の発表やワークショップを行う。なお、営利目的のものや、宗教活動又は政治活動に関する内容、公序良俗に反する内容が含まれている場合は対象外とする。

(2) 出展分野

男女共同参画社会の実現に寄与するもので、「第5次千葉県男女共同参画計画」に基づき、次のいずれかの分野に関する内容であること。

1	あらゆる分野で 男女がともに 活躍できる 環境づくり	家庭生活における男女共同参画
		地域活動への参加
		女性のリーダーシップの機会の確保
2	安全・安心に 暮らせる社会 づくり	DV・児童虐待の根絶
		生涯を通じた健康づくり
		男女共同参画の視点に立った防災・減災の取組
3	男女共同参画社会の実現に向けた基盤づくり	アンコンシャス・バイアスの解消
		固定的性別役割分担意識の解消
		多様な選択を可能にする教育・学習の充実

(3) 設営と撤去

ワークショップ実施に係る資材等は、出展団体が会場に持参し設営する。

なお会場には机・椅子があるほか、設営及び撤去時は運営スタッフによる補助が可能。

設営及び撤去やその他当日の活動については会場責任者の指示に従う。

(4) 使用会場

下表のいずれかの部屋を使用することができる。なお、部屋の割り当ては応募状況により主催者が決定する。

会場名	収容 人数	設備	備考
研修室3	30 名	58㎡、フローリング 長机15、椅子30、司会台1、司会用椅子1、 固定式ホワイトボード1	座学、実技どちら にも利用可
和室	25 名	29㎡、畳 長机12(うち脚伸縮式4)、椅子8、座布団30、 座椅子10、可動式ホワイトボード1	軽運動にも利用可 (その場合、ヨガ マット等持参)
工芸研修室	25 名	47㎡、シンク(流し台2)、壁面ミラーあり グループ机4、椅子24、講師用グループ机1、 講師用椅子1、固定式ホワイトボード1 ※倉庫に長机12	工作室・会議室・ スタジオとして利 用可
食文化研修室	25 名	52㎡、調理台 テーブル6、丸椅子24、講師用調理台1、 講師用椅子1、調理台6、可動式ホワイトボード	調理室として利用 可

(5) 出展可能時間

来場者がより多くの企画に参加できるよう、常時開催とする、所要時間を短く設定する、途中参加可能とするなどの工夫をすること。

準備開始時間	企画開始時間	企画終了時間	完全撤収時間
9 : 0 0	1 2 : 1 5	1 5 : 3 0	1 7 : 0 0

(6) 費用負担

出展料無料。会場・備品使用は無料で利用可能とする。

ただし、企画の実施に係る費用は出展団体の負担とする。

なお、講師謝礼として1団体あたり3万円（税込）を支払う。

(7) 募集团体数

6団体程度（ワークショップの内容等により団体数は前後する）

5 留意事項

(1) フェスタ全体を盛り上げるため、他企画の誘導や声がけにご協力いただきます。

(2) 事業記録や広報のため、企画の内容や実施の様子を主催者が記録する場合があります。

(3) フェスタ全体のプログラムの中に、出展団体や企画の紹介欄を作成、配布するとともに、当日は各企画への周遊促進のためのサポートを実施します。

(4) 上記に関し、当日はスタンプラリーを実施します。来場者へのスタンプ押印にご協力をお願いします。

6 応募方法

(1) 応募方法

メール、ファックス、郵送又は持参

(2) 応募期間

令和7年7月25日（金）午後5時まで【必着】

(3) 応募書類

（別紙様式1）ワークショップ応募用紙

（別紙様式2）応募団体の概要

※応募書類は、千葉県ホームページ・男女共同参画センターからダウンロード可能。

(4) 応募・問合せ先

千葉県男女共同参画センター

〒260-0001 千葉市中央区都町 2-1-12 千葉県都町合同庁舎 1 階

電 話：043-420-8411

F A X：043-420-8581

E-mail:kenkyouse@mz.pref.chiba.lg.jp

7 応募の無効に関する事項

次の一つに該当するときは、その者の応募は無効とする。

(1) 応募資格を満たしていない者が応募したとき。

(2) 応募書類について、重大な記載不備や虚偽の記載があったとき。

- (3) その他、審査の公平性を害する行為や、応募にあたり著しく信義に反する行為等があったとき。

8 審査

応募期間経過後に書類審査を行い、参加の可否について、応募のあった全ての団体に対して速やかに通知する。

9 応募後の流れ

- | | |
|------------------|---------------|
| (1) 応募 | ～7月25日(金)午後5時 |
| (2) 決定通知 | 8月上旬頃 |
| (3) 出展説明会(オンライン) | 8月下旬頃 |
| (4) 広報開始 | 10月上旬予定 |
| (5) フェスタ当日 | 12月14日(日) |

※別途、会場下見を行う場合があります。

10 その他

ワークショップ出展団体は、当日は名札を着用するなど、出展団体であることがわかるよう工夫する(名札は主催者から貸出可能)。

なお、今回のワークショップに参加したことをもって、県が団体等を認証するものではない。